

第4章 子ども・若者の成長を
社会全体で支える
環境づくり

第4章 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

第1節 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進

1 家庭の教育力向上のための支援の推進

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤である。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化している。このため、社会全体で家庭教育を支えることが求められている。

県教育委員会は、平成24年度から「家庭教育支援推進事業」により、身近な地域において親が家庭教育に関する学習や相談ができる体制が整うよう、保護者への学習機会の企画・提供や、家庭教育支援チームの組織化などによる相談対応などの家庭教育を支援する取組を推進している。

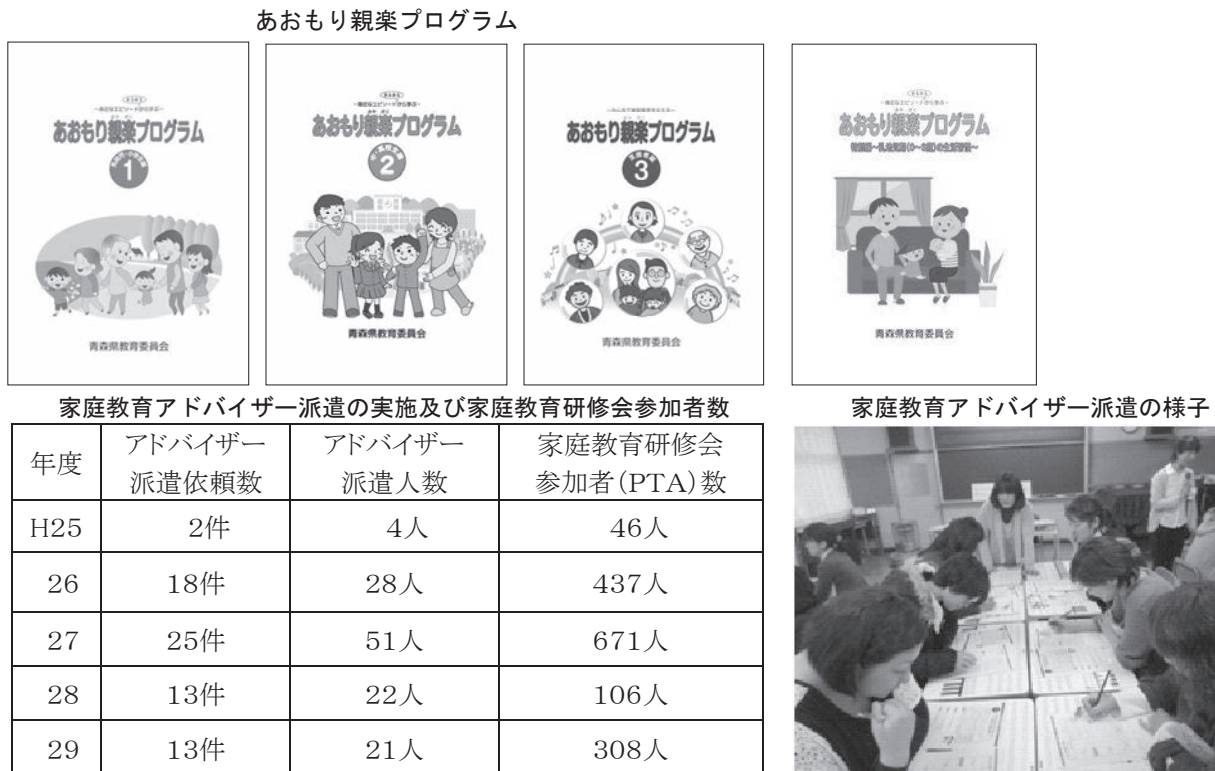
また、肥満傾向児出現率やう歯被患率の高さなど本県特有の課題を踏まえ、乳幼児期からの家庭教育を推進するため、平成28年度から「あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業」を実施している。

(1) あおもり親楽プログラム

家庭教育の今日的な課題に対応するために、子どもの理解や親子の関わり方等、子育てに必要な知識や技術について、参加者同士が身近なエピソードをとおして話し合い、主体的に学ぶ参加型の学習プログラム「あおもり親楽プログラム」を作成することとし、平成24年度は、「乳幼児・小学生編」を、平成25年度は「中・高校生編」を、平成26年は「支援者編」を、平成28年度は「特別編～乳幼児期(0～3歳)の生活習慣～」を作成した。また、プログラムの進行役となる「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成しており、市町村教育委員会やPTA等の希望により研修会等へ派遣している。(第2-4-1図)

【家庭教育アドバイザー登録者数：108人(平成29年11月現在)】

第2-4-1図



(平成29年11月現在)

資料：生涯学習課

(2) 家庭教育支援普及定着研修会

社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる人たちが一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村及び家庭教育支援者等のネットワークを広げるための研修会を開催した。

(3) 家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームは、地域の学校や公民館などを活動拠点に、子育てサポーターや民生委員、保健師等様々な地域の人や専門家が関わりながら、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりしている。時には、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育をサポートしている。

【登録チーム（平成29年11月現在）】

- ・今別町家庭教育支援チーム
- ・鱒ヶ沢町家庭教育支援チーム「鱒ヶ沢町子育てサポートセンター」
- ・青森市家庭教育支援チーム「青森市家庭教育サポーター連絡会」
- ・横浜町家庭教育支援チーム「おひさまルーム」
- ・八戸市城北家庭教育支援チーム
- ・つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」
- ・おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」

(4) あおもりの未来を変える0歳からの家庭教育応援事業

肥満傾向児出現率の高さ、う歯被患率の高さなど本県特有の課題を踏まえ、乳幼児期からの家庭教育支援について調査研究を行う「青森県乳幼児期からの家庭教育支援調査研究委員会」を設置し、その調査研究内容を踏まえたウェブサイト「教えて！！乳幼児期からの生活習慣」を開設している。

また、今まで届かなかった家庭へのアプローチと、社会全体で家庭を支える気運を醸成するためにテレビ番組を制作し放映した。（放映時間：日曜日 17:00～17:15 RAB 青森放送にて放映）

【平成28年度】

本放送日	再放送日	作品タイトル
10月2日	10月30日	みんなで支える子育て
11月6日	11月27日	ママの気持ち、パパの気持ち
12月4日	12月25日	ママさんたちの本音トーク
1月22日	1月29日	肥満因子は3歳までに決まる！？

【平成29年度】

本放送日	再放送日	作品タイトル
10月1日	10月29日	はじめよう！生活習慣の改善～肥満・虫歯予防～
11月5日	11月26日	地域で支える子どもの体力づくり
12月3日	12月24日	働くママが抱える「小1の壁」
1月21日	1月28日	子どもの健康を守るイクジイ・イクバア

さらに、家庭教育をサポートする祖父母を対象に乳幼児期からの子どもの発達段階に応じた家庭教育の重要性に関する研修会を開催した。

- ・テーマ 「子ども達の健康を守る ～イクジイ、イクバアの出番です～」
- ・講師 青森中央学院大学准教授 高橋 佳子 氏

【平成28年度】

開催地	実施日	会場	参加者数
蓬田村	9月21日(水)	蓬田村ふるさと総合センター	130人
弘前市	12月5日(月)	長慶閣	162人
むつ市	2月17日(金)	むつ市中央公民館	82人

【平成29年度】

開催地	実施日	会場	参加者数
鱒ヶ沢町	9月4日(月)	舞戸公民館ホール	173人
野辺地町	10月19日(木)	野辺地中央公民館	125人
新郷村	11月14日(火)	美郷館	100人

2 家庭や地域との連携による学校づくりの推進

本県の学校教育においては、子どもたちが社会の中で自立した人間として成長できるよう、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を重要な教育課題としており、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな幼児児童生徒の育成が重要である。

本県では、これまででも、子どもたちが社会の中で自立した人間として成長できるよう、自ら学び自ら考える力などの確かな学力や、他人と協調し他人を思いやる心などの豊かな人間性、困難を乗り越えていくたくましい心と健康や体力など、生きる力を育む教育の推進に取り組んできている。

急速な変化を遂げる社会の中においては、一人ひとりが自立的に生きることが求められていることから、今後も、生きる力を育む教育の更なる推進を図るとともに、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や希望を抱かせる教育の展開が求められている。

そのためには、幼児期から小・中・高等学校までの12年間を見通した学校教育の推進と、学校・家庭・地域の連携により社会全体で子どもたちを育むことが重要である。教育は人づくりという視点に立って、一人ひとりの子どもの未来を見据え、学校運営に創意工夫をこらし、学校、家庭、地域の「横」の連携と、小・中・高等学校における発達段階を考慮した「縦」の連携を大切にしながら、計画的、組織的、継続的に取り組む必要がある。

(1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化

ア 地域の多様な人財の参画による教育支援の充実

学校が多様な要請に応えつつ、特色ある教育を推進していくためには、教育の様々な分野において、地域の多様な人財の参画による教育支援の取組を積極的に進めることが有効である。

県教育委員会は、平成23年度から国庫補助事業を活用し、市町村が授業の補助、読み聞かせや環境整備、登下校の見守りなどについて、地域住民がボランティアとして学校をサポートできるよう

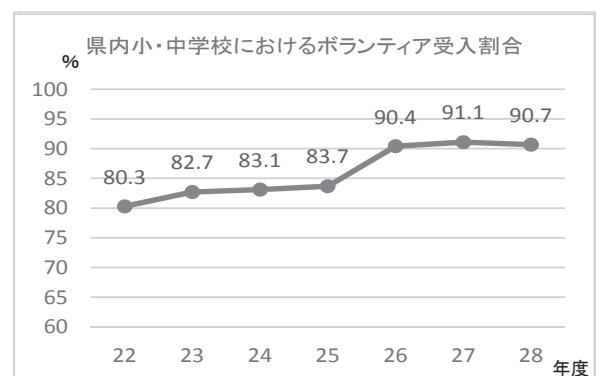
「学校支援地域本部（学校支援センター）」の設置に取り組み、学校支援コーディネーターが中心となって、地域住民など豊かな社会体験を持つ外部の人財などを活用し、学校・家庭・地域の連携による様々な取組が行われるよう支援している。

平成28（2016）年度に県内小中学校でボランティアを受け入れている割合は90.7%となっている。

（第2-4-2図）

平成27年度からは、域内の全ての子供たちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人財・企業などの協力により、土曜日

第2-4-2図 県内小・中学校でボランティアを受け入れている割合の推移



出典：生涯学習課「平成28年度 学校と地域との連携に関するアンケート調査」

に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図っている。

平成29年3月に社会教育法等が改正され、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進することが求められており、学校支援本部から地域学校協働本部への発展に向けてフォーラムを開催するなど、地域学校協働活動の普及啓発を図っている。

こうした取組を通じて、学校と地域の連携・協力が強化され、学校を核とした地域づくりの促進が期待される。

イ 地域とともにある学校づくりと学校評価

学校評価は、子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組である。「学校評価ガイドライン」では、学校評価の実施手法を次の三つの形態に整理している。

(ア) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】

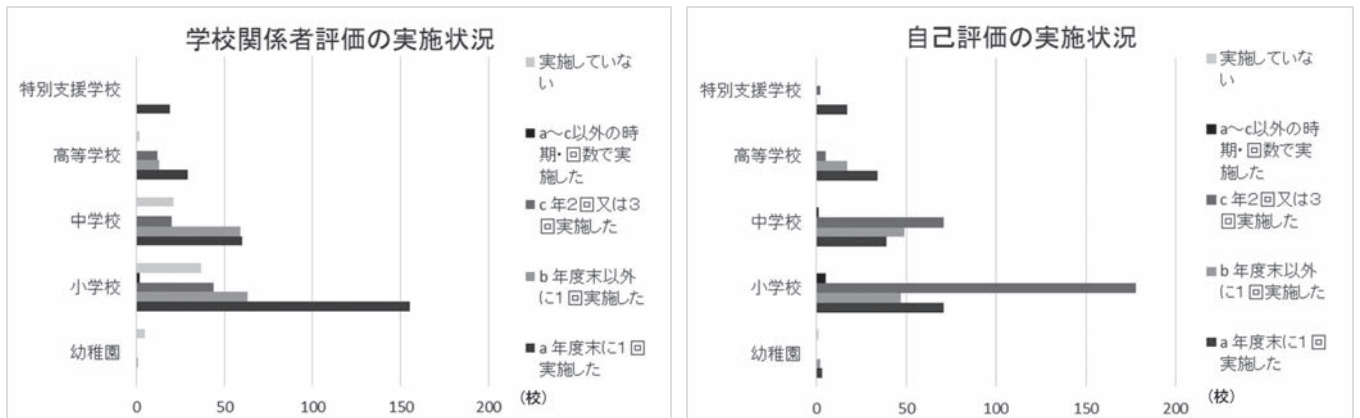
(イ) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】

(ウ) 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】

地域とともにある学校づくりを進めていく上で、学校関係者評価は、学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解や信頼関係を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーション・ツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との「協働の場」として活用されることが期待されるものである。

本県における自己評価及び学校関係者評価の実施状況は、第2-4-3図のとおりである。なお、第三者評価については、県内ではほとんど実施されていない。

第2-4-3図 平成26年度間学校評価等実施状況調査



出典：文部科学省「平成26年度間学校評価等実施状況調査」

(2) 教育・相談の体制や機能の充実

ア 教員の資質能力の向上

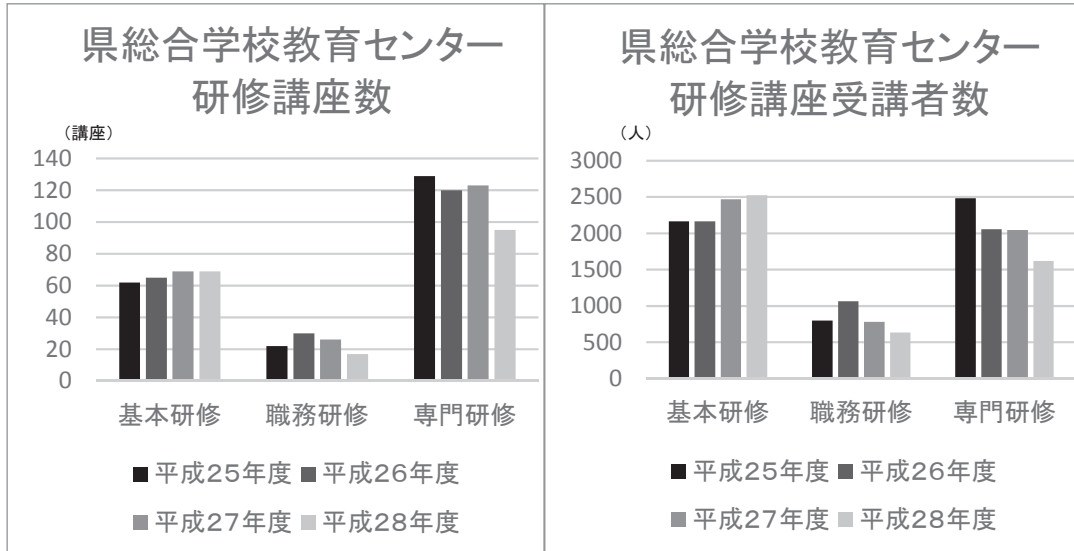
県教育委員会は、複雑化・多様化している学校現場の諸課題に適切に対応できる実践的指導力のある教員を育成するため、以下のとおり、教員養成・研修などの充実を図っている。

- ・ 基本研修【初任者研修、フォローアップ研修（2年次）、教職経験5年研修、中堅教諭等資質向上研修】
- ・ 職務研修【職務研修Ⅰ（新任時）、職務研修Ⅱ（随時）】
- ・ 専門研修【教科研修、教科外研修】

- ・ 特別研修
- ・ 指導改善研修
- ・ 派遣研修

本県における基本研修、職務研修、専門研修の実施状況は、第2-4-4図のとおりである。

第2-4-4図 平成25～28年度 研修講座の状況



資料：県総合学校教育センター調

イ 学校における相談体制の充実

(第2部第3章第2節1 「いじめ、不登校、暴力行為への対策・支援」を参照)

3 地域の教育力向上のための取組の推進

(1) 放課後の居場所づくりの推進

○ 放課後子ども総合プラン

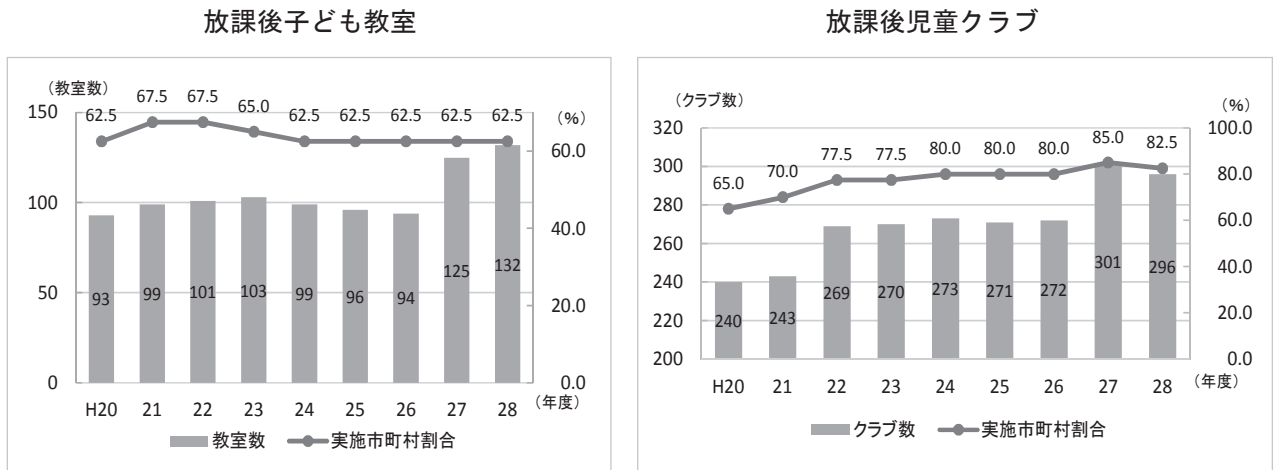
共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人財を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国は、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的にあるいは連携して実施する「放課後子ども総合プラン」を策定し推進している。

県では、「放課後子ども教室推進事業」を教育庁生涯学習課、「放課後児童健全育成事業」を健康福祉部こどもみらい課がそれぞれ所管し、市町村の取組を支援している。また、両課が連携して放課後対策の総合的な在り方について検討する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室関係者と放課後児童クラブ関係者を対象とした指導員等研修を実施し、同プランを推進している。

全ての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供する「放課後子ども教室」は、平成29年12月現在、25市町村で138教室(中核市の青森市45教室、八戸市の4教室を含む。)が行われている。共働き家庭など保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後などにおいて、学校の余裕教室や児童館などを利用して遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」は、平成29年5月現在、33市町村で307か所(中核市の青森市54クラブ、八戸市の48クラブを含む。)で実施され、14,445人の児童が登録されている。(第2-4-5図)

「放課後児童クラブ」については、平成27年4月から、対象となる児童の年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とするとともに、職員の資格、職員数等の具体的な基準を定めた「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)や「放課後児童クラブ運営に関する指針」(平成27年3月)に基づき、児童の生活の場としての質の向上を図っている。

第2-4-5図 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の開設状況の推移（中核市含む）



○ 学生サポーター派遣

県内の農山漁村（へき地校区等）においては、土曜日等の教育活動を実施したり支援したりする人財が不足している。また、少子高齢化の急激な進展により、子どもたちにとって将来の憧れや手本となる身近な若者（大学生等）が不足しており、地域のコミュニティ機能の活性化に向けた取組を進めることが難しい現状にある。

そこで、農山漁村における地域コミュニティの活性化を深めるため、土曜日等（日曜日、祝日、長期休業日を含む。）の学習活動への学生サポーター派遣を行っている。

【これまでの実績】

	平成 28 年度	平成 29 年度 (1/16 現在) ※
登録人数	54人	36人
所属大学（人数）	青森中央学院大学（7人） 青森中央短期大学（3人） 青森明の星短期大学（10人） 八戸学院大学（12人） 弘前大学（11人） 東北女子大学（11人）	青森中央学院大学（3人） 青森明の星短期大学（4人） 八戸学院大学（5人） 八戸工業大学（2人） 弘前大学（7人） 東北女子大学（15人）
派遣市町村（回数）	8市町村 13箇所（29回）	8市町 14箇所（23回）

※平成29年度の1/16以降：横浜町、佐井村への派遣を予定。

(2) 地域の教育力向上に向けた人財の育成

ア 地域産業と学校の連携による地域人財育成事業

若年層の県内定着・回帰のため、教員、児童生徒及び保護者の地域産業に対する理解を深めることにより、郷土に愛着と誇りを持ち、積極的に地域に関わろうとする人財を育てるものである。

本事業では、地域の特色を生かしたキャリア教育実践の充実のために、出前授業、職場体験活動など地域産業による学校への教育支援活動の仲介等を行う教育支援活動推進員の発掘及びコーディネーターとしてのスキルアップを図る取組を県内各地区で実施している。（第2-4-6表）

第2-4-6表 教育支援活動推進員数一覧(平成30年3月末現在)

地区	東青	西北	中南	上北	下北	三八	合計
人数	9人	3人	7人	3人	6人	5人	33人

資料：生涯学習課

イ 子どもの読書活動推進事業

平成26年度に策定した「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、読書に親しみ自主的に読書活動をする子どもたちを育てるため、家庭・地域・学校が連携して、子どもが読書に親しむ機会の充実、環境の整備・充実、理解と関心の普及啓発を進める取組を展開している。

本事業では、平成27年度から「親子ふれあい読書アドバイザー」の新規養成及び読み聞かせ実践者のスキルアップを図るための研修会を、県内6地区の地区読書団体連合会等への事業委託により実施している。（第2-4-7表）

第2-4-7表 親子ふれあいアドバイザー研修会開催状況（平成29年度）

地区	開催日	会場	事業委託先	参加者
中南	10月12日	平川市生涯学習センター	津軽地区読書推進運動連絡会	43人
上北	10月21日	十和田市民文化センター	十和田市読書団体連絡協議会	56人
西北	10月25日	鱒ヶ沢町中央公民館	西北五つがる読書推進連絡会	42人
三八	11月16日	八戸市根城公民館	八戸市読書団体連合会	77人
東青	12月9日	今別町中央公民館	東青地区読書団体連絡協議会	14人
下北	1月21日	むつ市立図書館	むつ下北地区読書団体連絡協議会	11人

資料：生涯学習課

（注）親子ふれあい読書アドバイザー登録者数446人（平成29年度1月現在）

また、子どもの読書習慣の形成と豊かな心の育成を図る機運を高めるため、保育所・学校の教職員並びに保護者、市町村職員、読み聞かせ団体及び一般県民を対象に子どもの読書活動推進大会を県内2か所で開催した。（第2-4-8表）

第2-4-8表 子どもの読書活動推進大会開催状況（平成29年度）

地区	開催日	会場	内容	参加者
下北	7月28日	下北文化会館	講演「みずぶさんのまなざし ～本を読む喜び～」 講師：童謡詩人、金子みすゞ記念館館長 矢崎 節夫 氏 事例研究 「学校・家庭・地域の連携による子どもの読書活動の推進」	102人
東青	11月9日	青森県総合社会教育センター	講演「わたしの絵本と自然と子ども」 講師：絵本作家 いわむら かずお 氏 講義・演習 「子どもの自主的な読書活動の推進に向けて ～ビブリオバトル、ビブリオトークの実践を通して～」 講師：八戸学院大学短期大学部 学長補佐 茂木 典子 氏	176人

資料：生涯学習課

ウ 地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業

（第2部第2章第2節2（2）「体験活動・ボランティア活動の推進」に再掲）

エ 学校と地域の協働実践セミナー

（第2部第4章第2節1（3）青少年のための施設の整備「青森県総合社会教育センター」に掲載）

オ 市町村の社会教育活性化支援事業

市町村の社会教育主事の資質向上とその専門性を生かした社会教育の活性化のため、生涯学習課と教育事務所が連携し、個別課題の検討会や研修会を開催するものである。

本事業では、生涯学習課や教育事務所の職員が各市町村に出向き、市町村それぞれの課題に応じ、課題解決に向けた方策や手法を検討する「市町村地域課題検討会」を行っている。

- ・平成27年度 12市町村で開催
- ・平成28年度 13市町村で開催

また、市町村域を超えた地域人財のネットワークを形成するとともに、地域課題解決に向けた連携を促進するため、各地区において、教育委員会、行政関係者、地域活動実践者（NPO団体等）などが集まる「地域人財ネットワーク形成ワークショップ」を行っている。

第2節 県民一人ひとりが子ども・若者の育成支援に参画する環境づくりの推進

本県の未来を担う青少年の健全育成に関わる民間活動の中核として、青少年の社会参加の促進・地域社会の環境浄化運動の促進・青少年の非行防止活動など、県民運動を実施している「青少年育成青森県民会議」と「協働」し、県民一人ひとりが地域の住民としての自覚や愛着に基づいた自主的、自発的な特色ある青少年健全育成運動への取組を促進している。

1 地域の人財育成と活動支援の充実

(1) 青少年育成県民運動の推進

ア 青少年育成青森県民会議

青少年育成青森県民会議は、県民全ての願いである、青少年の心身ともに健やかな成長を実現するため、国や県の施策に呼応して、青少年育成関係機関・団体等の支援と協力を得ながら、青少年育成県民運動を推進している民間団体である。（事務局 青少年・男女共同参画課内）

(ア) 結成の経緯

昭和40年に、中央青少年問題協議会の青少年非行対策特別委員会で青少年の非行防止と健全育成を進めるために強力な国民運動の推進の必要性が政府に意見具申されるなど、青少年健全育成の一大国民運動の展開の必要性が叫ばれるようになり、昭和41年5月、国民運動の推進母体として青少年育成国民会議が結成された。

本県でも、それと時をほぼ同じくして、国や県の青少年に対する施策と呼応して健全育成のために県民総ぐるみで取り組むことを目的に、昭和41年11月28日、青少年育成青森県民会議が結成されたものである。（※青少年育成国民会議は平成21年に解散。）

(イ) 組織（平成30年1月末現在）

- ・会長1人、副会長8人、監事2人、委員16人
- ・青少年専門指導員2人
- ・会員（個人 314人、団体 82団体、40市町村）
- ・参与（環境生活部長、環境生活部次長）
- ・賛助会員（個人9人、団体 55団体）
- ・事務局10人 事務局長（青少年・男女共同参画課長）
事務局次長（青少年・男女共同参画課 青少年グループマネージャー）
事務局員8人（うち1人は専任の県民会議主事）

(ウ) 平成29年度事業

重点目標1 健全な家庭づくり運動

① 「家庭の日」の普及・啓発

- ・家庭のぬくもりを通じて絆を深める「家庭の日」の普及・啓発
 - ア 情報啓発誌への掲載
 - イ ホームページでの啓発
 - ウ 強調月間における啓発物品等の作成・配付

重点目標2 人と人とのつながり、命を大切にする心を育む環境づくり推進活動

- ① あいさつ運動の推進
 - ・ 「人と人、心と心をつなげ合うあいさつ運動」の提唱
 - ・ 地域における各種団体が実施する活動への協力
- ② 命を大切にする心を育む県民運動の推進
 - ・ 家庭・学校・地域社会が一体となって命の大切さを訴え、次代を担う子どもたちの命を大切にする心を育む県民運動の広報・啓発
 - ・ 県が行う関連事業への協力
 - 〔 命を大切にする心を育む県民運動推進会議・フォーラム開催事業 〕
 - 〔 地域の見守りで輝く笑顔推進事業 〕

重点目標3 青少年の自立と社会参加活動

- ① 青少年の自立と社会参加活動の促進
 - ・ 「第39回青森県少年の主張大会」開催
 - ア 期日…平成29年9月14日(木)
 - イ 場所…生涯学習交流センター「松の館」(つがる市)
 - ウ 対象…中学生、青少年育成関係団体等の関係者、PTA関係者、青少年教育関係者等
 - エ 収録…報告書「青い雲」
- ② 困難を抱える子ども・若者への支援推進
 - ・ 県が行う子ども・若者育成支援事業への協力
 - 〔 子ども・若者総合案内の周知等 〕
 - 〔 子ども・若者地域支援推進フォーラム 〕

重点目標4 青少年の非行防止とよい環境づくり運動

- ① よい環境づくり運動の推進
 - ・ 情報啓発誌「若い芽」の作成・配布活動
 - ア 内容…安全・安心なインターネット利用のための情報、地域活動の様子など
 - イ 配布先…小学生(4～6年生)及びその保護者、育成関係者、企業など
- ② 非行・事故防止運動への協力
 - ・ 未成年者を酒・たばこ・薬物等から守る運動への協力
 - ・ 非行防止サポートチーム「JUMP チーム」活動への協力
 - ・ 青少年の非行・被害防止全国強調月間等への参加協力
- ③ 良書の普及推進
 - ・ 青森県青少年健全育成条例に基づいて推奨された良書の普及を推進

重点目標5 県民運動推進体制の整備

- ① 総会、各種会議の開催
 - ・ 総会…平成29年6月9日(金)アピオあおもり
 - ・ 監査…平成29年4月25日(火)県庁北棟5階A会議室
 - ・ 委員会…年3回開催(6月、11月、3月)
- ② 地域活動促進事業……地域活動を推進するうえでの課題解決と県民運動の活性化及び一層の推進を目的に実施
 - ・ 地区企画委員会の設置、開催
 - ・ 地域活動の実践
 - ・ 合同企画委員会の開催
 - ・ 活動発表研修会の開催
- ③ 青少年育成市町村民会議等への協力及び設置促進
 - ・ 大会・総会等への出席
 - ・ 育成集会、研修会への講師・助言者の派遣及び紹介
 - ・ 地域活動への協力

- ・ 啓発資料の提供等
- ・ 未設置市町村への設置要請
- ④ 他都道府県民会議との連携
- ⑤ 青少年育成推進指導員の研修
- ⑥ 表彰・・・青少年育成青森県民会議表彰要綱に基づくもの、県・国が実施する表彰への推薦
- ⑦ 広報・啓発活動
 - ・ 諸資料の作成
 - ・ 情報啓発誌「若い芽」
 - ・ 少年の主張大会報告書「青い雲」(再掲)
 - ・ 子ども・若者育成支援強調月間用リーフレット
 - ・ ホームページの整備
- ⑧ 正会員、賛助会員の加入促進・・・あらゆる機会を捉え加入促進に努め、パンフレット、リーフレットや情報誌、様々なマスメディアを活用した加入促進

イ 青少年育成市町村民会議

青少年育成活動を地域社会に十分に浸透させ、より効果的に展開するため、地域住民が進んで参加できるような総合的組織として、全県的に市町村民会議を結成し、青少年育成青森県民会議等と連携しながら、健全育成運動を推進していくことが望まれる。

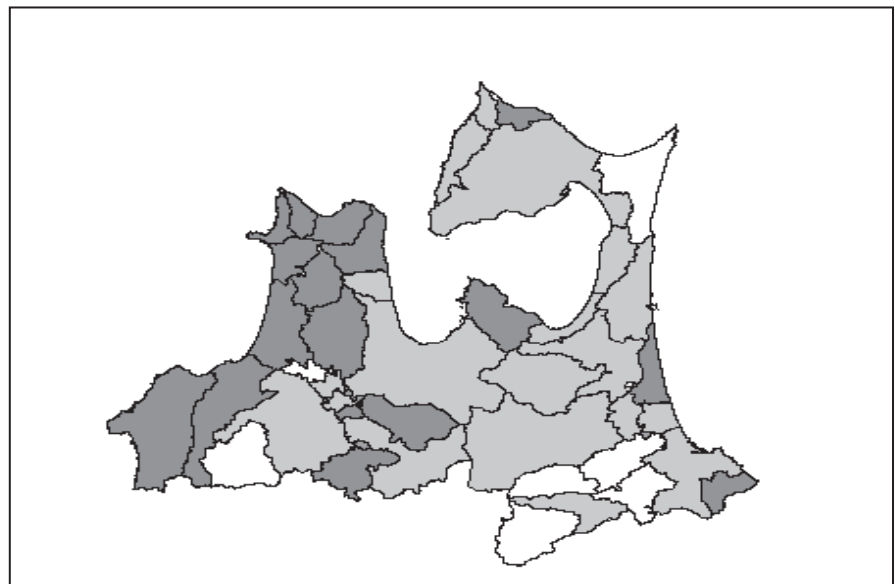
平成29年4月1日現在の市町村民会議設置状況は、第2-4-9図のとおりである。

第2-4-9図 市町村民会議設置状況

市 部	北津軽郡	上北郡	下北郡	三戸郡
青森市	板柳町	野辺地町	大間町	三戸町
弘前市	鶴田町	七戸町	東通村	五戸町
八戸市	中泊町※	六戸町	風間浦村※	田子町
黒石市※	南津軽郡	横浜町	佐井村	階上町※
五所川原市※	藤崎町※	東北町		新郷村
十和田市	大鰐町※	六ヶ所村		南部町
三沢市※	田舎館村※	おいらせ町		
むつ市				
つがる市※				
平川市				
東津軽郡				
平内町※				
今別町※				
蓬田村				
外ヶ浜町※				
西津軽郡				
鱒ヶ沢町※				
深浦町※				
中津軽郡				
西目屋村				

既設置（市町村民会議 18 類似の組織 15）

- (注) 1 色は市町村民会議を設置している市町村
 2 色※は類似の組織を設置している市町村
 3 色は未設置の市町村



資料：青少年・男女共同参画課

(2) 「家庭の日」の促進

ア 「家庭の日」の制定

人が生まれ、育てられる最も基礎的な生活の場である家庭は、子どもにとって安心して成長していける場であり、夫婦・親子が愛情と信頼の絆で結ばれ、社会を形成する基礎的な単位である。

「家庭の日」は、県民がそれぞれの地域において、家庭単位で過ごす日として定められており、ぬくもりある家庭づくりを促進し、青少年の健全育成に資することを目的としている。

青少年育成青森県民会議では、昭和41年の発足とともに「家庭の日運動」を青少年育成県民運動の重要な柱として推進してきた。

県においても、平成11年9月に「青森県家庭の日及びノー行事デイを定める要綱」を制定し、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭づくりについて家庭内で考え、話し合い、楽しみ合い、協力し合う日としている。また、毎年5月を「家庭の日」普及強化月間とし、その第3日曜日を「ノー行事デイ」としており、県及び公共団体等が原則として行事を開催しないこととしている。

イ 「家庭の日」の具体的なねらい

「家庭の日」を周知するにあたって、具体的には次のようなことを啓発している。

- ・ 家族みんなで話し合おう
家族全員が集まり楽しく話し合いを持つ、毎月の「家庭の日」の計画を立てる、など。
- ・ 家族みんなで楽しみ合おう
家族全員が集まったら楽しく過ごす、笑顔あふれる時間を共有する、など。
- ・ 家族みんなで協力し合おう
家族みんなで家事を分担してやってみる、など。

ウ 「家庭の日」普及啓発の取組状況

県では、「家庭の日」及びノー行事デイについて、市町村等に対する周知やホームページによる広報活動を行っている。

(3) 青少年のための施設の整備

ア 青森県総合社会教育センター

県では、社会教育の充実振興を図り、県民の生涯にわたる学習意欲の高揚及び学習活動の進展に資するために、平成元年7月1日、青森県総合社会教育センターを設置した。

センターでは、団体間の連携による活動を促進するため、団体連絡室を設けて青少年団体の利用に供したり、青少年教育にかかわる事業を展開したりしている。

(ア) 運営方針

a 人財育成

地域を支える人財や次代を担う青少年を育成するため、受講者の実践活動を含め専門的、実践的な研修を行う。

b 教育活動支援

家庭や地域の教育力の向上を図るため、地域づくりや家庭教育支援の人財育成に関する専門的、実践的な研修を行う。

c 市町村・団体支援

生涯学習、社会教育関係職員の資質向上及び社会参加活動を推進するため、生涯学習、社会教育に関する専門的な研修や社会参加活動支援機関の研修と情報交換を行う。

d 生涯学習活動支援

県民の学習活動や社会参加活動を支援するため、生涯学習、社会教育に関する情報提供、学習相談を行うとともに、今日的課題や生涯の各時期における課題に対応した学習講座を開設する。

e 施設提供

社会教育及び県民の学習活動のために研修施設・視聴覚機材を提供する。

(イ) 平成29年度の事業の実績

a 未来の青森県を担う若人育成講座

青少年が自己肯定感を高め、主体的に行動できるようにする異年齢集団における活動をとおり、他者と協力し、相互に学び合う講座と演習を実施した。

【平成29年11月30日現在の実績】

- ・ 受講者数：延べ158人（青森市・黒石市・七戸町）
- ・ 内 容

期 日	内 容
第1講座：コミュニケーション能力を高める講座	
4月30日(日) 青森市	講義「児童への接し方」 演習「畑活動の準備」 講師 県総合社会教育センター職員
6月18日(日) 黒石市	講義「寺子屋サンサンの目的」 「ボランティアの意義」 「避難場所の確認～危機管理について～」 演習「私たちが目指す寺子屋を考える」 「寺子屋運営に必要なこと①」 講師 県総合社会教育センター職員
7月4日(火) 七戸町	講義「寺子屋ワッシュイとらじよの目的」 「ボランティアの意義」 「避難場所の確認～危機管理について～」 演習「私たちが目指す寺子屋を考える」 「寺子屋運営に必要なこと①」 講師 県総合社会教育センター職員
第2講座：自分や仲間の良さを知る講座	
7月9日(日) 黒石市	演習「仲間づくり～アイスブレイク～」 講義「コミュニケーション論」 演習「寺子屋運営に必要なこと②」 「寺子屋運営シミュレーション」 「寺子屋サンサン運営準備」 講師 県総合社会教育センター職員
7月9日(日) 七戸町	演習「仲間づくり～アイスブレイク～」 講義「コミュニケーション論」 演習「寺子屋運営に必要なこと②」 「寺子屋運営シミュレーション」 「寺子屋ワッシュイとらじよ運営準備」 講師 県総合社会教育センター職員
7月23日(日) 青森市	演習「第3講座の準備」 講師 県総合社会教育センター職員
第3講座：地域で実践活動を体験し、仲間と実践する企画を考える講座	
8月10日(木) ～8月12日(土) 青森市 黒石市 七戸町 (合同)	実践活動 映画「ふるさとがえり」上映会・トークセッション 演習「高校生・大学生のワークショップ1」 映画「空飛ぶ金魚と世界のひみつ」上映会・トークセッション 演習「高校生・大学生のワークショップ2」 映画「惑う～After the Rain～」上映会・トークセッション 講師 映画監督 林 弘樹
第4講座：地域実践活動を企画する講座	
8月27日(日) 青森市 9月3日(日) 黒石市 9月24日(日) 七戸町	演習「第5講座(実践活動)の企画立案」 講師 県総合社会教育センター職員

期 日	内 容
第5講座：地域実践活動を実践する講座	
10月1日(日) 青森市 黒石市 七戸町 (合同)	実践活動「生涯学習フェアにおける販売体験」
第6講座：地域実践活動を準備する講座	
10月15日(日) 青森市 11月12日(日) 黒石市 11月5日(日) 七戸町	演習「第7講座(実践活動)の企画立案」 講師 県総合社会教育センター職員
第7講座：これまでの実践活動等を振り返り、どのように活かすかを考える講座	
1月20日(土) ～1月21日(日) 青森市 黒石市 七戸町 (合同)	実践活動(予定) 施設見学「七戸町立鷹山宇一記念美術館」 施設見学「十和田市現代美術館」 活動紹介「ハピたのかふえ」 講師 特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの 代表理事 中沢 洋子 演習「ネイチャーゲーム体験」 講師 県総合社会教育センター職員 交流会 演習「ネイチャーゲーム・アイスブレイク体験」 講師 県総合社会教育センター職員

青森市

(1)登録者数 70人

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	4	9	8	13	5	1	10	20	70
小 計	13		21		6		30		70

(2)のべ参加人数 496人(全31回)

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	15	69	130	130	25	1	40	86	496
小 計	84		260		26		126		496

黒石市

(1)登録者数 49人

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	3	1	3	16	0	4	9	13	49
小 計	4		19		4		22		49

(2)のべ参加人数 100人(全7回)

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	4	1	7	33	0	6	20	29	100
小 計	5		40		6		49		100

七戸町

(1)登録者数 39人

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	0	1	0	15	4	1	8	10	39
小 計	1		15		5		18		39

(2)のべ参加人数 57人(全7回)

校種別	大学生等		高校生		中学生		小学生		合 計
性 別	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
人 数	0	2	2	26	2	0	9	16	57
小 計	2		28		2		25		57

資料：生涯学習課

b 高大連携キャリアサポート推進事業

高校生の「やる気」や意欲を引き出し、自らの夢に向かって主体的に行動できる人財を育成するために、大学生によるワークショップを実施するとともに、コミュニケーション、ファシリテーション等の研修を行い、大学生のスキルアップを図る事業を実施している。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) <会議等の開催>

- ・ 大学生会議（平成29年5月7日（日）、7月16日（日））
- ・ 担当者研修会（平成29年11月24日（金））

(b) <大学生対象研修会の開催>

- ・ 基本研修（計6回）延べ受講者数：127人
- ・ ワorkshop演習（計6回）延べ受講者数：129人
- ・ 合同リハーサル（計8回）延べ参加者数：846人
- ・ 応用研修（計3回）受講者数：16人

(c) <ワークショップ「キャリアサポ」の実施>

- ・ 実施高等学校数 21校（全25校予定）
- ・ 延べ参加高校生数 3,021人
- ・ 延べ参加大学生数 976人

c 高校生スキルアッププログラム推進事業

高校生の知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し逞しく生きるための様々なスキルの向上を図ることを目的として、学校外における学習への積極的な取組みを推進するため、学校外学習の機会に関する情報の収集と提供、高校生スキルアップ認定証の交付及び研修会を開催している。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) 研修会

- ・ 期 日：平成29年11月24日（金）
- ・ 会 場：青森県総合社会教育センター
- ・ 参加者：高校生スキルアッププログラム担当教員
- ・ 内 容：講演
 演題 「キャリア教育活動としてのキャリアサポとカタリバ」
 講師 認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事 今村 久美

(b) 参加学校数等

地区	参加学校数	参加生徒数	認定証交付者数
東青	3校	181人	2人
西北	0校	0人	0人
中南	0校	0人	0人
上北	3校	256人	2人
下北	2校	560人	12人
三八	4校	1,117人	4人
合計	12校	2,114人	20人

d あおもり県民カレッジ運営業務

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できることを目的として、県民の生涯学習を総合的に支援している。（指定管理者による実施）

【平成29年11月30日現在の実績】

- (a) 県民カレッジ学生総数 累積 22,198人
 - ・教養学習コース 累積 17,600人
 - ・子どもカレッジコース 累積 4,598人
- (b) 県民カレッジ卒業・認定者数 累積 6,423人
- (c) 連携機関数 累積 705機関

e 学校と地域の協働実践セミナー

地域学校協働活動の推進に向け、関係者の理解及び意識啓発を促進するとともに、実施体制の構築、仕組み作りや活動に係るスキルの向上を図る。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) 研修会

地区	開催日	会場	参加人数	主な内容
下北	29. 6. 29(木)	下北文化会館	25人	【講義・演習】 「子どもは地域の宝～地域と学校が連携して子どもを育むために」 講師 弘前大学教育学部 教職キャリア支援 コーディネーター 特任助教 齋藤 厚
東青	29. 8. 31(木)	県総合社会教育センター	22人	【講義・演習】 「子どもは地域の宝～地域と学校が連携して子どもを育むために」 講師 八戸学院大学 短期大学部 学長補佐 茂木 典子
西北	29. 9. 28(木)	板柳町多目的ホール あぶる	24人	【講義・演習】 「子どもは地域の宝～地域と学校が連携して子どもを育むために」 講師 青森県PTA 連合会 事務局長 棚瀬 敏雄
上北	29. 11. 1(水)	三沢航空科学館	36人	【講義・演習】 「子どもは地域の宝～地域と学校が連携して子どもを育むために」 講師 八戸学院大学 短期大学部 学長補佐 茂木 典子

(b) 公開講演・映画上映会

- ・ 開催日：平成29年9月21日(木)
- ・ 会場：県総合社会教育センター
- ・ 参加人数：202人
- ・ 内容：映画「みんなの学校」上映会
講演「学校が変われば地域が変わる 地域が変われば社会が変わる」
講師 大阪市立大空小学校 前校長 木村 泰子

f 家庭教育支援コンテンツ制作事業

家庭教育の重要性を訴えるとともに、子育てに関わる人々の抱える不安や悩みを軽減することを目的として、学習機会と情報の提供を行うとともに、学習教材（動画）の制作と普及活動を行っている。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) 一般家庭向け(5分)

- ・子どもの遊び場ある?ない?
- ・虫歯予防 こどものうちから身に付けよう!
- ・地域で支える子育て・体力づくり～肥満傾向児出現率を抑えるために～
- ・助産師の子育て支援
- ・「LGBT」って知っていますか?

(b) 家庭教育支援テレビ番組(15分)

- ・はじめよう!生活習慣の改善～肥満・虫歯予防～
- ・地域で支える子どもの体力づくり

g 家庭教育相談事業(すこやかほっとライン)

子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生の保護者や家族を対象に、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行っている。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) 電話相談 週2回 水・木曜日(祝日・年末年始を除く。)

(b) メール相談(24時間受付)、面談(予約制)

家庭教育支援員 4人

相談件数:42件

h 絆でつながる家庭教育支援セミナー

家庭教育支援に関わる人々の輪を広げるため、地域の絆の中での家庭教育支援につながる講座の企画・運営等の実践を通して、地域に密着した家庭教育支援者を育成する。

【平成29年11月30日現在の実績】

(a) 各市町村開催講座

・ 場 所: 県内2市町村

〔 青森市会場
六ヶ所村会場 〕

・ 参加者: 受講者数 20人

- (ア) 基礎講座…支援者として身につけておきたいスキル等
- (イ) 連携講座…前年度の支援者及び活動者との交流、情報交換
- (ウ) 実践講座…子育てサロンの運営

○青森市会場

回	開催日	内 容
1	5月12日(金)	第1回基礎講座「家庭教育支援者としてできることを考えてみよう」 講師 県総合社会教育センター職員
2	6月16日(金)	第2回基礎講座「子どもの気になる行動と関わり方～発達障害への理解～」 講師 児童心理治療施設「青森おおぞら学園」園長 鳴海 明敏 演習「手遊び歌や読み聞かせをしよう」 講師 県総合社会教育センター職員
3	7月14日(金)	第1回実践講座「大型絵本を読もう」 講師 県総合社会教育センター職員
4	8月18日(金)	第1回連携講座「昨年度の取組について」 講師 H28 子育て支援サークル「ハグハグ」代表 山内 美恵子 花田 啓子 西田 充子 演習「手作りおもちゃで遊ぼうⅠ」 講師 県総合社会教育センター職員
5	9月22日(金)	第2回実践講座「手作りおもちゃで遊ぼうⅡ」 講師 県総合社会教育センター職員
6	10月20日(金)	第3回実践講座「まったりおしゃべりしようⅠ」 講師 県総合社会教育センター職員
7	11月17日(金)	第4回実践講座「体を動かそう」 講師 県総合社会教育センター職員

○六ヶ所村会場

回	開催日	内 容
1	5月24日(水)	第1回基礎講座「家庭教育支援者としてできることを考えてみよう」 講師 県総合社会教育センター職員
2	6月28日(水)	第1回実践講座「おしゃべりタイム～手遊び歌や読み聞かせをしよう～」 講師 県総合社会教育センター職員
3	7月26日(水)	第1回連携講座「昨年度の取組について」 講師 H28子育て支援サークル「ハグハグ」代表 山内 美恵子 花田 啓子 演習「身長と体重をはかろう」 講師 県総合社会教育センター職員
4	8月30日(水)	第2回基礎講座「保護者への支援の仕方について」 講師 児童心理治療施設「青森おおぞら学園」 園長 鳴海 明敏 演習「音の出るおもちゃをつくって遊ぼう」 講師 県総合社会教育センター職員
5	9月27日(水)	第3回基礎講座「寄り添うこと・つながること」 講師 青森抱っこの会 松林 恵公子 演習「手形・足形アート」 講師 県総合社会教育センター職員
6	10月31日(火)	第2回実践講座「ろっぶる横丁で遊ぼう」 講師 県総合社会教育センター職員
7	11月29日(水)	第3回実践講座「ミニミニコンサートを楽しもう」 講師 県総合社会教育センター職員

(b) 共通スキルアップ講座 (4市町村合同)

- ・ 開催日：平成29年10月6日(金)
- ・ 会 場：県総合社会教育センター
- ・ 参加者：99人

① 公開講演

「親子を支援する上で大切なこと」

講師 玉川大学 教育学部 教授 大豆生田 啓友

② 情報交換会

「支援の在り方を考えよう～自分たちの活動の充実・発展のために～」

進行 県総合社会教育センター職員

イ 青少年教育施設

青少年に、自然の中での集団による共同生活等を経験する機会を提供する施設として、少年自然の家、青年の家が整備されている。

県では、少年自然の家を、昭和46年、五所川原市に県立梵珠少年自然の家、51年に八戸市に県立種差少年自然の家、55年にむつ市(旧下北郡大畑町)に県立下北少年自然の家を相次いで開設した。

この他に、上北地方教育・福祉事務組合が昭和47年に公立小川原湖青年の家を東北町(旧上北郡上北町)に設立している。

これらの施設では、施設が自ら企画・実施する主催事業及び学校・各種青少年団体等の計画に基づいて実施する受入事業が行われており、その自然環境を生かした自然体験活動やレクリエーションのほか、各種研修が行われている。

また、県立少年自然の家では県内各地において身近な自然を利用した自然体験活動が促進されるように、平成19年度より学校・各種青少年団体等への出前講座を実施している。

近年、子どもたちの「生きる力」を育むため、自然体験・生活体験が重視される中であって、青少年教育施設の役割はますます増大している。

本県における少年自然の家、青年の家の施設状況及び年間延利用者数については以下の表のとおりである。

第2-4-10表 少年自然の家、青年の家施設状況

名 称	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	収容人員 (人)	野 外 施 設
県立梵珠少年自然の家	6,514	2,187	160	野営場、営火場、梵珠山登山コース、各種活動プログラムコース
県立種差少年自然の家	65,977	3,488	200	野営場、営火場、自然観察コース
むつ市下北自然の家	122,432	3,740	193	野営場、営火場、野外炊事場、野外食卓、登山・ハイキングコース、スキーコース、トレッキングコース、冒険の森アスレチック
公立小川原湖青年の家	70,444	4,396	200	野営場、営火場、多目的グラウンド、ウォークラリー、サイクリングロード

資料：生涯学習課

第2-4-11表 少年自然の家、青年の家年間延利用者数

(単位：人)

区分	年度	H24	25	26	27	28
県立梵珠少年自然の家		19,765	18,656	17,578	17,018	16,515
県立種差少年自然の家		28,840	30,858	32,827	32,390	37,931
むつ市下北自然の家		9,237	9,742	8,661	9,186	9,332
公立小川原湖青年の家		20,706	19,595	18,721	18,520	19,552

(注) 県立下北少年自然の家は平成20年度からむつ市へ移管しむつ市下北自然の家となった。

資料：生涯学習課

県立種差少年自然の家は平成28年度から指定管理となった。

ウ 公民館

公民館は、地域における青少年の自主グループの育成や学習・レクリエーションの機会と場を提供するなど青少年の地域活動の拠点となっている。このため、県は地域住民と一体となった公民館活動の推進や、その指導体制の充実について指導助言に努めている。

本県の公民館は、平成29年4月1日現在、県内39市町村に設置されており、その総数は280館である。これを本館、分館別にみると本館167館（中央館45館、地区館122館）、分館113館となっている。

青少年の多様な学習要求への対応や、余暇の健全な活用に資する新たなプログラムの開発、各施設間の連携・協力、学習情報の提供などが積極的に行われることが望まれる。

エ 図書館

図書館は、青少年が自らすすんで学習するための資料や情報を収集・保存し、提供する役割を持っている。

県立図書館を含めた県内の公立図書館は、平成29年4月1日現在で、独立館が25館、分館が11館、分室が1室設置され、類似施設として、市町村公民館図書室及び教育委員会図書コーナーが23か所設置されている。

これら施設では、青少年の健全育成を図る上からも、青少年に関する資料の充実やおはなし会の開催、学校への配本など様々な取組みが行われている。

また、県立図書館と市町村立図書館等をオンラインで結ぶ「青森県図書館情報ネットワークシステム」による相互貸借等のサービスも活用されている。

第2-4-12表 県内の図書館（平成29年4月1日現在）

区分	施設名			
独立館 (25)	青森県立図書館	むつ市立図書館	中泊町図書館	おいらせ町立図書館
	青森市民図書館	つがる市立図書館	野辺地町立図書館	三戸町立図書館
	弘前市立弘前図書館	平川市平賀図書館	七戸中央図書館	五戸町図書館
	八戸市立図書館	平川市尾上図書館	六戸町立図書館	田子町立図書館
	五所川原市立図書館	平内町立図書館	横浜町民図書館	
	十和田市民図書館	藤崎町図書館大夢	東北町立図書館	
	三沢市立図書館	板柳町民図書館	六ヶ所村民図書館	
分館(8)	弘前市立岩木図書館	伊藤忠吉記念図書館	五所川原市立図書館市浦分館	むつ市立図書館大畑分館
	八戸市図書情報センター	八戸市立南郷図書館	むつ市立図書館川内分館	むつ市立図書館脇野沢分館
分室(2)	弘前市立図書館駅前分室こども絵本の森	東北町立図書館乙供分室		
公民館等 (23)	スポカライン黒石図書コーナー	「太宰の宿」ふかうら文学館	鶴田町公民館	名川中学校図書室1階
	黒石ほるぷ子ども館	深浦町岩崎社会文化会館	東通村教育委員会	ハートフルプラザ・はしかみ
	今別町立中央公民館	北通り総合文化センター「ウイング」	大間町立公民館	南部町立中央公民館
	蓬田村ふるさと総合センター	西目屋村中央公民館	風間浦村中央公民館	南部町立福地公民館
	外ヶ浜町中央公民館	大鰐町中央公民館	佐井村中央公民館	階上道仏公民館
	日本海拠点館あじがさわ	田舎館村中央公民館図書室		新郷村教育委員会

資料：生涯学習課

オ 勤労青少年ホーム

平成29年4月1日現在、県内に11か所の勤労青少年ホームが設置され、青少年が参加するレクリエーション、クラブ活動、その他余暇活動を行うための施設として利用されている。

第2-4-13表 勤労青少年ホーム所在地

(平成29年4月1日現在)

名称	所在地	TEL
八戸市勤労青少年ホーム	八戸市沼館2丁目13の20	(0178)22-8612
青森市	青森市松原1丁目6の3	(017)735-1649
弘前市	弘前市大字五十石町7	(0172)34-4361
むつ市	むつ市大湊上町3の12	(0175)24-2410
三沢市	三沢市幸町1丁目7の5	(0176)53-5714
十和田市	十和田市西三番町2の12	(0176)23-6708
黒石市	黒石市大字内町24の1	(0172)53-1612
三戸町	三戸郡三戸町大字川守田字関根4の1	(0179)22-0173
大間町	下北郡大間町大字大間字大間平41の7	(0175)37-4346
野辺地町	上北郡野辺地町字中道20の1	(0175)64-9657
平内町	東津軽郡平内町大字小湊字小湊79の3	(017)755-3945

資料：労政・能力開発課

カ 児童厚生施設

児童厚生施設は、広く一般児童のため健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするためのものであり、児童憲章にいう「児童はよい環境の中で育てられる」という精神を具現化したものである。

(ア) 小型児童館・児童センター

小型児童館は、小地域を対象として児童の集団的及び個別的指導を行うとともに、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長を図るなど児童健全育成に関する総合的な機能を果たす拠点として設置されているものであり、平成29年4月1日現在64館（休止中含む。）となっている。

また、児童の体力低下、運動ぎらい等が問題となっていることから、従来の小型児童館に体力増進機能を加えた児童センターの整備を図ってきており、平成29年4月1日現在28館となっている。

第2-4-14表 市郡別児童館・児童センター設置状況（平成29年4月1日現在）

市 部		郡 部	
区分	設置数（か所）	区分	設置数（か所）
青森市	17 (1)	東津軽郡	1
弘前市	24 (9)	西津軽郡	0
八戸市	15 (9)	中津軽郡	0
黒石市	6 (2)	南津軽郡	2
五所川原市	0	北津軽郡	0
十和田市	0	下北郡	0
三沢市	9 (4)	上北郡	8 (3)
むつ市	3	三戸郡	4
つがる市	1		
平川市	2		
計	77 (25)	計	15 (3)
県 計			92 (28)

資料：こどもみらい課

(注) () 内は、児童センターの再掲

第2-4-15表 児童館・児童センターの利用状況（1日あたり）

(単位：人)

区 分	9年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	人員	割合 (%)	人員	割合 (%)	人員	割合 (%)	人員	割合 (%)	人員	割合 (%)	人員	割合 (%)	
学童	任意利用	809	21.5	217	5.8	298	7.6	406	10.3	401	10.3	211	5.8
	集団利用	2,167	57.7	3,293	88.7	3,432	87.8	3,350	85.0	3,275	84.4	3,256	90.2
	計	2,976	79.2	3,510	94.6	3,730	95.4	3,756	95.3	3,676	94.8	3,467	96.1
幼児	任意利用	180	4.8	103	2.8	95	2.4	104	2.6	104	2.7	124	3.4
	集団利用	602	16.0	99	2.7	83	2.1	82	2.1	99	2.6	17	0.5
	計	782	20.8	202	5.4	178	4.6	186	4.7	203	5.2	141	3.9
合 計	3,758	100.0	3,712	100.0	3,908	100.0	3,942	100.0	3,879	100.0	3,608	100.0	

資料：こどもみらい課

(イ) 児童遊園

児童遊園は、広場、遊具など児童の創意、工夫を生かすことができる設備を有し、児童の自主性、社会性及び創造性を高めるよう遊びの指導を行う施設である。

第2-4-16表 児童福祉法による児童遊園整備状況（平成29年4月1日現在）

(単位：か所)

区 分	公 立	私 立	計
整 備 数	40	0	40

資料：こどもみらい課

2 男女がともに子どもを育てる環境づくりの推進

男女がともに子どもを育てる環境づくりの推進においては、女性も男性も互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会に対する理解を深めるとともに、男女が子育てに参画できる環境づくりが重要である。

「第4次おおもり男女共同参画プラン2 1（計画期間平成29～33年度）」（県の男女共同参画推進に関する基本計画）では、「教育、メディアを通じた理解の促進」と「仕事の生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」等を重点目標に掲げて、学校教育等における男女共同参画に関する理解促進、男性の家事・育児参画促進等に取り組んでいる。

(1) 高校生等を対象とした啓発パンフレットの作成・配布（平成19年度～）

高校生等を対象とした男女共同参画の意識啓発パンフレットを作成し、県内の高校生等に配布している。

(2) 男性の家事・育児参画の促進（平成29年度～）

男性が家事・育児に参画したり育児休業等を取得したりすることを応援する気運を醸成するための普及啓発や、ワーク・ライフ・バランスがとれた働き方で企業業績も高める「イクボス」の取組促進等を行っている。

(3) ハートフルセミナーの開催（平成20年度～）

女性の人権軽視が背景にあるとされるDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者にも加害者にもならない良好なコミュニケーションのあり方について学んでもらうため、県内中学校でセミナーを開催している。

第3節 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進

1 社会環境浄化対策の推進

(1) 青少年健全育成条例制定の趣旨及び経緯

青森県青少年健全育成条例（以下この節において「条例」という。）は、明日の青森県を担う青少年の健全育成を図ることを目的に、昭和54年12月24日に公布（昭和55年4月1日施行）された。本条例の趣旨は、県民総ぐるみの運動を基調とした青少年の健全育成の推進と関係業界の良識ある判断と自粛によって、その目的を達成しようとするものであり、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した改正（計10回）を重ねながら現在に至っている。

(2) 青少年健全育成審議会

ア 設置

昭和55年4月19日、青森県附属機関に関する条例に基づき、青森県青少年健全育成審議会を、知事の附属機関として設置した。

平成18年4月19日、青少年問題協議会（委員24人）と青少年健全育成審議会（委員20人）を統合し、新たに青森県青少年健全育成審議会（以下「審議会」という。）を設置した。また、青森県青少年健全育成条例の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するため、図書類等部会を置いて審議会を運営することとした。

平成26年8月1日、いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項の規定による調査に関する事項を調査審議するため、新たにいじめ調査部会を設置した。

審議会では、青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、図書類等部会では、有害図書類の指定、条例第25条の規定に基づく優良書籍等の推奨、条例第26条の規定に基づく青少年育成関係者等の表彰について、知事の諮問を受け、調査審議及び答申を行っている。また、いじめ調査部会では、いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項の規定による調査に関する事項について必要に応じて調査審議している。

イ 組織構成

審議会の委員は、学識経験者、関係業界、青少年育成団体の関係者等24人（任期2年）で構成さ

れており、その状況は第2-4-17表のとおりである。

第2-4-17表 青少年健全育成審議会委員構成表

(平成30年1月現在)

委員数	学識経験者	関係業界	青年団体	学校関係	青少年育成者	公募
24人	6人	3人	3人	4人	6人	2人

資料：青少年・男女共同参画課

(3) 有害図書類の指定状況

条例第12条の規定に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書類を審議会の答申を受けて有害指定しており、その状況は第2-4-18表のとおりである。

第2-4-18表 有害図書類の指定状況

区分 \ 年度	H24	25	26	27	28
総数(冊)	21	24	23	23	24
月刊誌	7	6	9	8	3
単行本	-	-	-	-	-
コミック誌	14	18	14	15	21
ビデオテープ	-	-	-	-	-

資料：青少年・男女共同参画課

(4) 優良書籍、映画及び団体の行う活動の推奨状況

条例第25条の規定に基づき、青少年の健全な育成に特に有益であると認められる書籍、映画及び団体の行う活動を審議会の答申を受けて推奨しており、その状況は第2-4-19表のとおりである。

第2-4-19表 優良書籍、映画及び団体の推奨

区分 \ 年度	H24	25	26	27	28
優良書籍(冊)	4	2	3	3	4
優良映画(本)	-	1	-	-	-
優良団体	-	-	-	-	-

(注) 団体の推奨規定は平成8年に新設

資料：青少年・男女共同参画課

(5) 条例に基づく表彰状況

条例第26条の規定に基づき、青少年の健全な育成のために積極的に活動し、その功績が特に顕著であると認められるもの又は青少年、青少年団体でその活動等が他の模範となると認められるものに対して知事表彰を行っており、その状況は第2-4-20表のとおりである。

第2-4-20表 条例に基づく表彰状況

区分 \ 年度	H24	25	26	27	28
個人	4	6	9	9	9
団体	1	1	1	0	0

資料：青少年・男女共同参画課

(6) 立入調査員の配置及び調査実施状況

条例の遵守状況について調査と指導を行うために、立入調査員を8人(青少年・男女共同参画課)を配置し、県内において立入調査を実施している。

また県では毎年、立入調査員などによる社会環境浄化一斉調査を行っており、平成29年3月末現在での把握数は、有害図書類等収納自動販売機 67、有害図書類取扱書籍販売店 87、有害図書類等取

扱スーパー等 591、有害ビデオ及び DVD 取扱店等 84、有害コンピュータソフト販売店 46、個室カラオケ営業店 45 となっている。

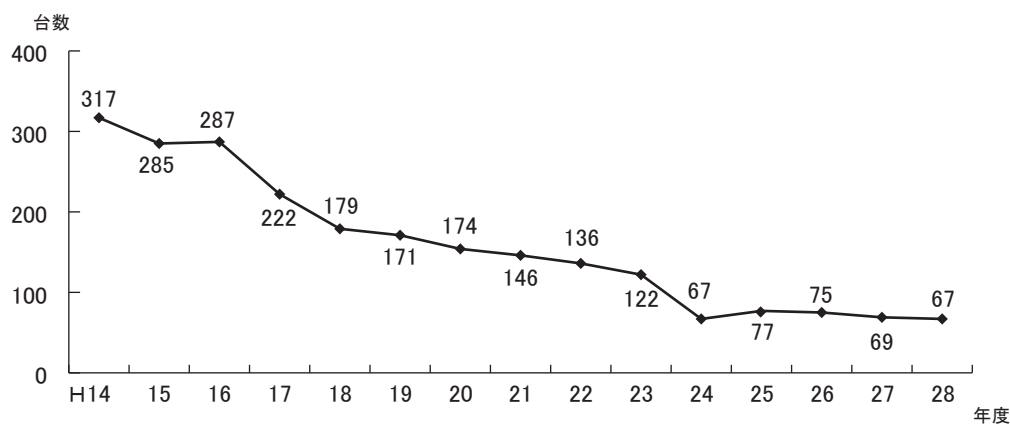
(7) 有害図書類収納自動販売機の設置状況

本県における有害図書類収納自動販売機の設置台数は、昭和 56 年 11 月以降、年々減少の傾向にあったが、平成 6 年から増加傾向を示したことから、平成 8 年の条例改正により、自動販売機等による販売等の状況を把握し、条例の効果的な施行と行政指導が行えるよう、業者に自動販売機等による販売の届出を義務付けている。

平成 16 年度以降から減少に転じているが、今後も設置業者などに対する条例の遵守に関する行政指導を行っていく。

本県における昭和 54 年以降の有害図書類収納自動販売機の設置台数の推移は、第 2-4-21 図のとおりである。

第 2-4-21 図 有害図書類収納自動販売機設置台数の推移



資料：青少年・男女共同参画課

(8) インターネット等をめぐる問題対策の推進

ア 青森県青少年健全育成条例に基づくインターネット利用環境の整備

インターネット上のアダルトサイト等を介したトラブルが増加していることから、有害情報から青少年を保護することを目的に、条例を平成 18 年 10 月に改正（規定の新設）し、平成 19 年 4 月 1 日から施行した。

保護者や事業者等は、青少年がトラブルに遭わないようフィルタリングソフトの活用や情報提供などに努めなければならないこととされている。

※条例第 21 条の 2 の内容

- 保護者や学校の関係者等の青少年の育成に携わる者は、有害情報を青少年に閲覧等させないように努めなければならない。
- インターネットカフェや公共施設等でインターネットを入場者に利用させる者は、フィルタリングソフトの活用等の適切な方法により、有害情報を青少年に閲覧等させないように努めなければならない。
- インターネットに接続する端末設備（パソコン等）の販売業者やプロバイダ等のインターネット事業者は、フィルタリングソフトの活用等に係る情報提供により、有害情報を青少年に閲覧等させないように努めなければならない。

イ 合同サポートチーム（STEPS）の活動について

県教育委員会及び県警察本部は、少年非行等に関して専門的な知識や豊富な経験を有するスタッフによる合同サポートチーム（STEPS）を結成し、学校・団体等の要望に応じた数人を派遣し、少年非

行防止、犯罪被害防止等の取組を支援している。

平成29年度中における携帯電話やパソコンを利用したインターネット関連の派遣が44件あり、県内の児童生徒や教職員、保護者を対象とした犯罪被害防止に向けた研修会等において、県内において発生している現状等を説明するとともに、加害者、被害者にならないために心掛けるべき点やトラブルに巻き込まれた際における対応法等について、分かりやすく講話を行っている。

ウ インターネットに関する情報の監視について

県教育委員会では、携帯端末が関係するいじめや生徒指導上の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、ネット通報窓口専用サイトを開設するとともに、平成22年度からインターネット上の児童生徒が関係する情報の監視を実施している。インターネットの監視については、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及に対応し、平成26年度からソーシャルメディア等監視員を配置し、児童生徒に關係する不適切な情報があった場合は、速やかに学校及び関係機関と連携を図り情報の削除や学校への指導の支援に努めている。

また、県警察本部では、少年警察ボランティアの中から2人をサイバーボランティアとして指定するとともに、大学生をサイバーボランティアとして委嘱し、サイバーパトロールや小・中学校におけるネット被害防止講話等を実施している。

エ インターネット上のトラブルや携帯端末等使用に係る啓発用リーフレットの作成

平成29年3月に、リーフレット「スマートフォン、ゲーム機、音楽プレイヤーなど『考えよう！使い方のルール』」（小学生用、中学生・高校生用）を作成し、小・中・高等学校及び特別支援学校を通じて、県内全ての児童・生徒及び保護者に配付した。

2 子ども・若者の被害防止・保護活動の推進

(1) 子どもへの虐待防止対策

県では、子どもへの虐待は、子どもの健やかな発育、発達を損ない、心身に深刻な影響を及ぼすことから、早期に発見できるネットワークの構築を図るとともに、気軽に相談できる体制をつくり、虐待の防止を図るため、広報・啓発や関係する職員への研修など各種事業を実施している。

(2) 子ども110番の家設置

「子ども110番の家（車）」とは、子どもたちが「声かけ」、「つきまとい」など何らかの犯罪に遭った、又は巻き込まれそうになって助けを求めてきたときに、子どもたちを安全に保護し、警察や学校等に連絡するなどして、子どもたちの安全を守っていくボランティア活動である。

各地域では、一般家庭や商店、事業所等の協力を得て、「子ども110番の家（車）」の設置促進を図り、子どもの安全対策を強化している。

第2-4-22表 子ども110番の家（車）設置状況（平成28年12月末現在）

区分	設置状況
子ども110番の家（戸）	13,587
子ども110番の車（台）	7,755

資料：警察本部生活安全企画課

(3) 薬物乱用防止対策の推進

インターネットや携帯電話の普及等により、県内においても青少年への薬物汚染の広がりが懸念されており、青少年の薬物情勢は依然として予断を許さない状況にある。

県及び県教育委員会では、青少年による薬物乱用を防止するために、次のような薬物乱用対策に取り組んでいる。

ア 青森県薬物乱用対策推進本部

当本部は、県内の関係行政機関（矯正、警察、行政機関等）及び関係団体（医業、薬業団体等）の長などで構成されており、当本部にて策定している青森県薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、これらの関係機関・団体が連携しながら、県内における対策を総合的かつ効果的に推進している。

県としては、この要綱に基づき、地域における啓発、広報媒体・運動による啓発等を行っている。

イ 青森県薬物乱用防止指導員

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止を目的として、地域に密着した啓発活動の強力な推進及び講演等での指導・相談活動を行うため、薬剤師、保護司、民生委員など約309人を青森県薬物乱用防止指導員として委嘱している。

また、各保健所単位で指導員地区協議会が設置されており、協議会毎に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬覚醒剤乱用防止運動期間中に街頭キャンペーンの実施、各種会合における啓発など各指導員の職能等を活かした活動を展開している。

ウ 不正大麻けし撲滅運動

近年、大麻による検挙者数は、全国的に増加傾向にあり、特に若年層での増加が目立っている。

県では、自生している大麻による乱用を防止するため、自生大麻の除去作業を実施している。

併せて、あへんの原料となる植えてはいけないけしが栽培されていないか、保健所あへん監視員により、管内の巡回が実施され、栽培が確認された場合は警告書を交付し除去させている。

また、悪質事例に対しては、麻薬取締員による取締りを実施している。

第2-4-23表 不正大麻・けし除去状況

(単位:本)

区分 \ 年度	H22	23	24	25	26	27	28
大麻除去本数	74,843	482,971	410,312	288,329	77,357	373,622	117,122
けし除去本数	3,100	6,721	22,210	24,615	8,460	18,930	8,319

資料：医療薬務課

エ 薬物乱用防止教室の開催

県教育委員会では、心身の健全な発達や健康の保持増進の観点から、児童生徒の発達の段階に応じ、健康を害する行為をしないという態度等を身につけることが重要であることから、各学校に対して、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」を踏まえ、薬物乱用による心身の影響、依存症、社会への影響などについて理解するとともに、適切な意思決定と行動選択ができる資質や能力を育成するため、全ての中・高等学校において薬物乱用防止教室を開催するよう指導している。

また、若年層の大麻や覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用が大きな問題となっていることから、教職員等への薬物に対する正しい知識の普及啓発や指導力の向上を図るため、薬物乱用防止教育研修会を開催するなど、薬物乱用防止教育の充実を図っている。

(4) 性教育に関する施策（教育庁）

県教育委員会では、性に関する科学的知識と人間関係の築き方などを包括して「性に関する教育」としてとらえ、指導力の向上を図るために教職員・地域保健関係者等を対象とした「性に関するセミナー」や「性に関する教育指導者研修会」を開催している。また、高校生の性（エイズ）に関する教育のさらなる充実を図るため、平成4年度から、県内6地区別各1校の県立高等学校に学校医として産婦人科医を配置し、生徒・教職員及び保護者に対し性に関する指導や、悩みについて指導助言、講演会等を実施している。